

平成23年度 障害福祉施設等に対する指摘事項

施設種類		身体障害者更生援護施設	知的障害者援護施設	児童福祉施設(障害児)	障害者支援施設
指導監査実施施設数		2	13	7	30
うち文書指摘を行った施設数		2	10	2	19
指摘事例		指摘数	指摘数	指摘数	指摘数
適切な利用者処遇の確保	1 利用者支援の充実				
	支援計画が不適切		4		5
	機能訓練が不適切				
	食事の提供が不適切				
	入浴の実施が不十分				
	排泄及びおむつ交換が不適切等				
	衛生的な被服及び寝具の提供が不十分				
	医学的管理が不適切				
	レクリエーションの実施等が不適切				
	家族との連携が不十分等				1
	苦情解決への対応が不適切		1		
	実施機関との連携が不十分				1
	施設等固有の利用(入所)者支援(処遇)が不適切				
	2 利用者の生活環境等の確保が不十分				
	3 自立、自活等への支援援助が不十分				
更生施設関係					
療護施設関係					
授産施設関係、生活介護・就労移行支援における工賃の支払い				2	
生活介護・就労移行支援における作業時間(量)等の適切な措置					
就労移行支援における実習の受入先の確保					
就労移行支援における求人の開拓					
就労移行支援における就職後の職業生活における相談等の支援					
4 その他					
重要事項説明書の記載が不十分	1	2		3	
事故発生時の体制及び対応が不十分		1		4	
従事者の資格に関する不備				2	
利用者情報の提供に関する不備	1	1			
協力医療機関との協定の不備				1	
受給者証への記載が不十分				1	
サービス提供時の利用者の確認が不十分				1	
社会福祉施設運営の適正実施の確保	1 施設の運営管理体制の確立				
	利用定員、居室定員の遵守が不十分				1
	運営規程等当該規程が未整備又は運用が不適切		4		10
	施設運営に必要な帳簿が未整備				1
	職員配置基準に基づく職員確保が不十分				
	施設職員の専任従事が不適切				1
	施設長の資格要件等が不適切		1		
	育児休業、産休等代替職員の確保が不十分				
	施設設備の整備、維持管理が不適切		1		3
	運営費の弾力運用が不適切				
	施設設備の地域開放及び地域との連携が不十分				
	2 必要な職員の確保と職員処遇の充実				
	労働時間の短縮等労働条件の改善が不十分		2		3
	業務体制の確立及び業務省力化への対応が不十分				2
	職員研修等資質向上対策の推進が不十分				
職員の確保及び定着化への取組みが不十分				1	
3 防災対策への取組みが不十分					
4 その他					
会計事務に関する不備	1	7		12	
契約事務に関する不備	3	6	1	4	
従業者に対する健康診断に関する不備				2	
労働基準上の届出の不備		1			